

はじめに

2015年に東芝が過去7年間に渡って累計2,248億円の架空利益を計上し、監査を担当していた新日本監査法人は不正会計を見逃していたという問題が発覚した¹。東芝の悪質性を指摘する声が挙がる一方で、不正会計を見逃していた新日本監査法人にも金融庁が検査に入る事態となった。その後、2016年1月に監査法人をPwCあらた監査法人に交代し、監査が行われ²、2017年8月に限定付き適正意見が付された³。

本来、企業外部のCPAが財務諸表及びその他の関係書類を監査し、監査報告書として公表することは、経営者と投資者との間に存在する情報の非対称性を減少させる効果があり、投資者がより安全・確実に投資を行える環境を確保することに結びつく⁴。しかし、一般に、監査という業務(サービス)については、他の財やサービスと違って、業務の品質を把握することが困難であるといわれている⁵。そのため、不正会計および虚偽の監査報告を、投資者が見抜くことは難しいとされている。そこで、会計監査論の研究においては、監査業務を行うにあたり投下された時間及び監査担当者の技能等の代理変数とされている監査報酬が、監査の品質を補足するための重要な指標の1つとして捉えられている⁶。本論文では、監査の品質に着目し、日本企業の経営状況と監査報酬の関係性について分析を行い、明らかにしていく。

本論文の構成は以下の通りである。第1章ではまず、日本企業の外部監査における監査報酬の関係性について議論する。第2章で監査の品質と監査報酬の関係性、第3章で監査報酬について分析した先行研究の概観、第4章では日本の上場企業の監査報酬決定に関する実証分析を行い、第5章で結論および今後の課題について述べる。

第1章 日本企業の外部監査における監査報酬について

企業が作成する財務諸表は、監査人が監査業務を通じて公正性・透明性を確保し、その結果を監査報告書として公表することによって、投資家からの信頼性を獲得している。その監査を受けるため、企業が監査人に支払う対価が監査報酬である⁷。

日本の監査報酬制度は、標準監査時報酬規程から始まり、低廉かつ固定的な監査報酬が問題視されてきた⁸。そこで、日本公認会計士協会や当時の商法、証券取引法による規制導入が行われ、2005年3月からの監査実施状況調査の一般向け公表開始や、2008年4月以降から監査報酬の内容記載が義務化されたことにより、監査報酬は増加傾向が続

¹ 朝日新聞「東芝不正、調査が本格化 処分、過去最高の課徴金も」2015年9月12日掲載

² 同上「監査法人は「PwCあらた」に交代 東芝」2016年1月28日掲載

³ 同上「東芝、有価証券報告を提出 監査法人「限定付き適正」意見」2017年8月10日掲載

⁴ 監査人・監査報酬問題研究会[2012] 9-13頁

⁵ DeAngelo [1981] pp.183-199

⁶ 監査人・監査報酬問題研究会[2012] 3-5頁

⁷ 同上 9-10頁

⁸ 同上 32-38頁

いているという⁹。その結果、2013年度以降は監査報酬平均額が対前年比増加している。しかし、企業規模によって売上高に対する監査報酬の負担が違うこと、企業間で監査報酬に対する認識が異なっていること等、多くの課題・改善点が依然あることが顕在化されることとなった。

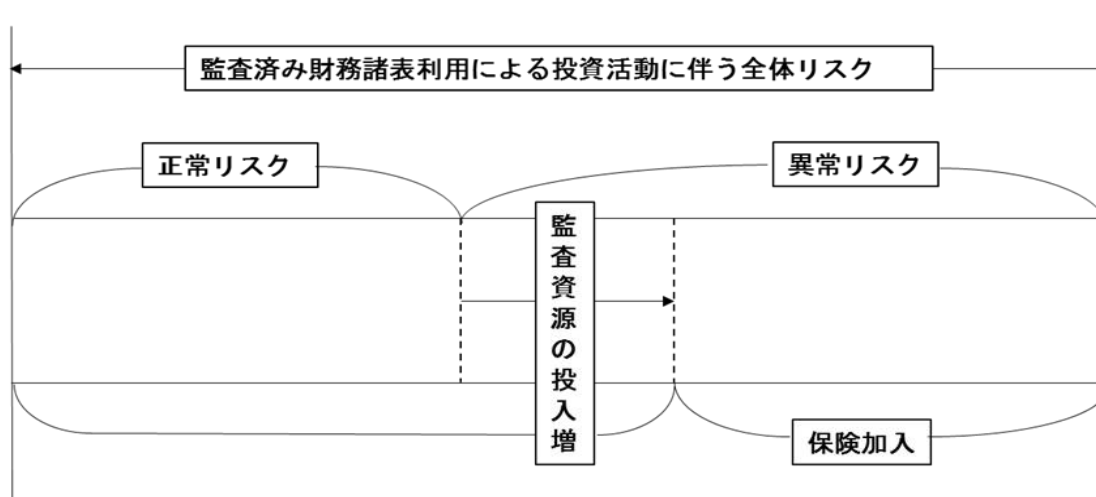
第2章 監査の品質と監査報酬の関係性

監査の品質は、監査人の専門性と独立性の二つの側面から捉えられる¹⁰。なぜなら、監査業務は高度な専門性を伴うものであること、かつ、監査業務は被監査企業と監査人との間の守秘義務契約のもとで実施されるからである。監査の品質が明らかになるのは、被監査企業が破綻して粉飾決算が明らかになったときや、公的な検査等によって監査業務の不適切さが指摘されたときなどである。そのため、監査報酬や、監査人の評判や規模など指標が代理変数として用いられてきた¹¹。

矢澤[2018]によれば、日本では低廉な監査報酬が問題であると指摘されている。監査報酬の低廉化傾向は、監査の品質という点で、3つ問題がある。1つ目は、監査報酬は監査時間の代理変数であるということ、2つ目は、監査事務所同士の過当競争があるとするれば、顧客獲得のため、監査人の独立性が侵害される可能性があること、3つ目は、低廉な監査報酬である一方、高リスクの業務を行い、重い責任が問われる職業というのは、有能な会計プロフェッショナルを集められなくなるということである。

そこで、監査報酬決定に影響を与える要因について見ていくと、監査報酬の決定要因は、監査資源投入量と保険加入に必要な保険料が考えられるという。

図表1 異常リスクの監査による正常リスクへの変換



【出典】 監査人・監査報酬問題研究会 [2012]

⁹ 同上 32-50 頁

¹⁰ Watts and Zimmerman [1978] pp.112-134

¹¹ 町田 [2016] 76-80 頁

しかし、それ以外にも監査報酬決定に影響を及ぼす要因は多数存在している。

監査人の規模による違いは、クライアント、リソース、レピュテーションの差をもたらす¹²。日本の監査時間は、アメリカに比べて4分の1程度であり、特に内部統制評価や品質管理の時間の少なさに起因する可能性が高く、監査の品質の観点からは大きな課題が残されている¹³。監査人の交代は、「任期満了」と開示している企業は、他企業と比べて交代前年に損失を計上している割合が少なく、交代後に監査報酬が減額している¹⁴。内部統制の問題を公表した企業の監査報酬プレミアムは、少なくとも4年間継続することが判明し、監査報酬は硬直的であることも分かる¹⁵。コーポレート・ガバナンスの有効性と監査報酬の関係については、監査人の視点と取締役の視点からの、2通りの説明理論が存在する。それぞれが予測する関係は大きく異なっており、その原因には、ガバナンスの有効性をとらえる側面が異なることが推測される¹⁶。

第3章 監査報酬について分析した先行研究の概観

監査報酬と企業のビジネス・リスクについて、Stanley[2011]は、米国において、監査報酬と将来の企業業績との間に大きな反比例の関係があることを明らかにしている。分析によると、監査報酬が増加すると、将来の企業業績も向上している。この結果は、従来の監査報酬とビジネス・リスクの関係性を覆すものとしている。追加分析では、企業の事業業績（OP）について、監査報酬と5年先の将来の業績変化との関係性を分析しており、監査報酬は企業業績の将来の変化を反映していることも明らかとなった¹⁷。

高田[2017]は、日本企業においても、監査報酬変化額の分析から、過去3年間の平均ビジネス・リスクが低い企業ほど当期に監査報酬が増加することを明らかにしている。また、監査報酬額の分析から、過去3年間のビジネス・リスクが高い企業ほど、当期の監査報酬が高くなることも明らかにしている。この相反する結果から、「継続的にビジネス・リスクの低い状況を維持できたクライアントほど、価格交渉にも応じやすいため、「変化」の分析において、ビジネス・リスクと監査報酬変化に負の関係が観察された」という解釈が提示された¹⁸。

Hackenbrack et al. [2014] は、第1四半期開示から12カ月以内に発生した企業のバットニュースと監査報酬変化額との間にどのような関係性があるのかについて分析を行った研究である。分析の結果、株価下落が起こった企業では、監査報酬が公開される前に監査報酬が2~3%増加していることを明らかにしている。この結果について、監査人は企業の固有リスクを評価して監査報酬の変更が行っているため、迅速な企業の情報開示は投資家にとって必要である、と述べている。

¹² 矢澤 [2010] 167-179 頁

¹³ 町田 [2012] 354-365 頁

¹⁴ 佐久間 [2017] 80-86 頁

¹⁵ 監査人・監査報酬問題研究会 [2012] 52 頁、136-137 頁

¹⁶ 同上 147-151 頁

¹⁷ Stanley[2011] pp. 157-177

¹⁸ 高田[2017] 123-131 頁

第4章 日本における上場企業の監査報酬決定に関する実証分析

通常、監査報酬は監査資源投入量と保険加入に必要な保険料によって決定する。そのため、監査報酬が増加すると、不正や虚偽の財務諸表表示を訂正が行われたと考えられる。その場合には、監査報酬の増加は、企業のビジネス・リスクの増加を示している。しかし、主成分分析を用いてビジネス・リスクを算出し、監査報酬額との関係性を実証分析した Stanley[2011]、高田[2017]では、監査報酬額の増加と企業のビジネス・リスク低下に関係性が発見された。また、Hackenbrack et al. [2014]からは、監査報酬には企業のリスク評価が反映されていることが明らかになった。日本企業の監査報酬平均額の増加は、より多くの監査報酬を支払う企業が増加したことによるものである。このことから、監査に対する認識に対して、企業間でばらつきが生じていることが分かる。そして、より監査報酬を多く支払うことで財務諸表の信頼性を高め、投資家からの評価を高めようとしている企業であれば、企業全体のビジネス・リスクも低いのではないだろうか、と考えた。そして、「監査報酬が増加している企業は、ビジネス・リスクが低い」という仮説を立てた。

第4章では、監査報酬が増加している企業は、ビジネス・リスクが低い、という仮説を検証するため、日本における上場企業を対象に、監査報酬とビジネス・リスクの関係性について産業別に分析を行う。今回分析を行った産業は、卸売業、空運業、ゴム製品、電気機器、鉄鋼、電機・ガス業、鉱業、石油・石炭製品の8産業である。これらの産業は2010年度を基準に、2017年度時点で監査報酬額が20%以上増加している。日本では産業によって監査報酬額の推移が大きく異なる。そのため、監査報酬額が増加している産業に絞ることによって、より監査報酬の増加とビジネス・リスクとの関係性を詳細に捉えることが出来ると考えた。この点が、本研究と先行研究との違いである。

本研究の分析期間は、2016年12月期末決算と2017年3月期末決算を有する企業である。ただし、以下で提示するモデルを推定するため、用いる変数のすべてのデータが入手可能であるサンプルのみが分析対象となる。また、金融業に属する企業については、業種の特殊性から分析対象外とする。分析に用いるデータベースは、①セグメントデータを含む企業の財務データは「企業財務データバンク2017」、②株価関係のデータは「会社四季報」、③内部統制に開示すべき重要な不備(あるいは重要な欠陥)が存在するという開示データは「EDINET」をそれぞれ利用している。サンプル数は、418企業である。産業別内訳は、卸売業166社、空運業3社、ゴム製品16社、電気機器167社、鉄鋼38社、電機・ガス業18社、鉱業1社、石油・石炭製品9社である。

1. ビジネス・リスクの測定

まず、ビジネス・リスクを Stanley[2011]から推定する。Stanley[2011]では、ビジネス・リスクに関係する5つの財務比率(INCOV、CURRENTLY、LEV、ROA、OCF)を利用して主成分分析を行っている。第1主成分が事業業績(Operating Performance: OP)、第2主成分が支払い能力(Solvency: SOL)を示す変数として捉える。

図表 2 主成分分析の結果

Variable	Factor1 (OP)	Factor2 (SOL)
INCOV	0.302	0.050
CURRENT	-0.806	-0.421
LEV	0.898	0.186
ROA	-0.471	0.588
OCF	-0.339	0.722

INCOV：支払利息／営業利益

CURRENTLY：流動資産／流動負債

LEV：総負債／総資産

ROA：当期純利益／総資産

OCF：営業活動によるキャッシュフロー／総資産

主成分分析の結果から、LEV が事業業績 (OP)、OCF が支払い能力 (SOL) を示すビジネス・リスク変数として捉える。そのため、OP は値が小さいほどビジネス・リスクが低いことを示し、SOL は値が大きいほどビジネス・リスクが低いことを示す推定値となっている。

2. ビジネス・リスクと監査報酬の関係性

次に、ビジネス・リスクと監査報酬の関係性について、Stanley[2011]に倣って、監査報酬 ($\Delta AFEE$) を被説明変数とした重回帰モデルを分析に用いる。分析にあたって、監査報酬の変化がある企業の分析は、Stanley[2011]と同様に変数を自然対数に変換して行った。しかし、監査報酬の変化がない企業もサンプルに含めるため、前年度からの増加率も用いて分析を行った。

それぞれ、前者を Model 1、後者を Model 2 とする。また、Model 1 の対象企業を、監査報酬が増加しているか、減少しているかに分類して回帰分析を行った。Model 3 は監査報酬増加企業 173 社の当期のビジネス・リスクの変化を含めた回帰モデルであり、Model 4 は監査報酬減少企業 85 社の当期のビジネス・リスクの変化を含めた回帰モデルである。

Δ は前期からの差額を意味している。また、SUB に関しては、自然対数変換を行うとサンプル数が減少してしまうため、Model 1 の分析では、全サンプルの説明変数から除外した。

$$\Delta AFEE = \alpha_0 + \alpha_1 \Delta OP + \alpha_2 \Delta SOL + \alpha_3 \Delta BTM + \alpha_4 \Delta SIZE + \alpha_5 LOSS + \alpha_6 \Delta ARTA$$

$$+ \alpha_7 \Delta GROW + \alpha_8 \Delta SUB + \alpha_9 ICD + \varepsilon$$

OP：企業の事業業績に関するビジネス・リスクを捉える変数

SOL：企業の支払い能力に関するビジネス・リスクを捉える変数

AFEE：監査報酬の自然対数

BTM：純資産簿価／時価総額、SIZE：総資産の自然対数

LOSS：純損失の場合に1をとるダミー変数

ARTA：売上債権／総資産

GROW：売上高成長率

SUB：子会社数の自然対数

ICD：内部統制に開示すべき重要な不備(あるいは重要な欠陥)が存在するという
開示がある場合に1をとるダミー変数

ε ：誤差項

図表3 重回帰分析の結果

	Model 1			Model 2			Model 3			Model 4		
	係数	t値	P値	係数	t値	P値	係数	t値	P値	係数	t値	P値
ΔOP	1.283	0.044	0.965	-0.083	-0.792	0.429	0.201	0.059	0.953	-2.737	-0.601	0.550
ΔSOL	25.041	0.470	0.638	0.000	-0.279	0.780	9.236	1.405	0.162	0.787	0.104	0.917
ΔBTM	-0.075	-0.687	0.493	0.065	2.270	0.024	-0.025	-1.981	0.049	-0.010	-0.590	0.557
$\Delta SIZE$	0.124	1.840	0.067	0.295	5.306	0.000*	-0.002	-0.219	0.827	0.022	2.239	0.028
LOSS	1.428	0.442	0.659	5.087	1.976	0.049	-0.012	-0.032	0.975	-0.644	-1.315	0.192
$\Delta ARTA$	0.005	0.027	0.978	-0.044	-0.698	0.486	-0.004	-0.200	0.842	0.036	1.213	0.229
$\Delta GROW$	0.118	0.622	0.534	0.000	0.169	0.866	0.023	1.160	0.248	0.076	1.658	0.101
ΔSUB	--	--	--	0.058	2.019	0.044	--	--	--	--	--	--
ICD	-2.109	-0.352	0.725	-0.178	-0.028	0.978	-0.418	-0.595	0.553	-1.253	-1.397	0.166
Constant	4.656	3.924	0.000*	2.782	3.198	0.001*	15.385	106.918	0.000*	-14.849	-85.173	0.000*
Observation	258			418			173			85		
Adjusted R ²	-0.013			0.101			-0.005			0.096		

分析の結果、Model 1 と Model 3 では仮説を支持する結果が得られた。また、Model 2 と Model 4 では、監査報酬が固定的または減少している企業は、支払い能力に関するビジネス・リスクが高い、という結果が得られた。これは、仮説と逆説的であるため、仮説を支持する結果ともいえる。産業別の分析からは、卸売業、電気機器ともに仮説を支持する結果が得られなかった。

今回の分析は、 Δ SIZE と ICD の p 値に有意な値が出たこと、Model 1 と Model 3、Model 2 と Model 4 の分析結果の全体的な傾向が同じだったことから、分析モデルおよび分析結果に説明力があるといえる。

第5章 結論および今後の課題

本論文では、2016年12月から2017年3月までの日本企業のデータを用いて、企業のビジネス・リスクと監査報酬がどのような関係を有しているのかを検証した。先行研究では全産業を対象としていたが、本論文では監査報酬が増加傾向にある産業にだけ絞って分析を行った。分析の結果、「監査報酬が増加している企業ほど、ビジネス・リスクが低い」という仮説を支持することができた。特に、監査報酬に変化のない企業と監査報酬が減少している企業は、支払い能力に関するビジネス・リスクが高い、という傾向を捉えることができた。しかし、産業別の分析からは、仮説を支持する結果までは得られなかった。最後に、今後の課題は、2017年3月決算を基に最新の期間で分析を行ったことは意義があるが先行研究に比して分析期間がやや短かったことがあげられる。また、説明変数の選定についても改善の余地があると考えられる。そのため、これらが今後の課題と言える。

[参考文献]

- Carcello, Joseph V., Dana R. Hermanson, Terry L. Neal, and Richard A. Riley Jr., 2002
“Board Characteristics and Audit Fees”, *Contemporary Accounting Research*, Vol. 19, No. 3 (Fall), pp. 365-384.
- DeAngelo, L. E., 1981, “Auditor Size And Audit Quality,” *Journal of Accounting and Economics*, Vol. 3., pp. 183-199.
- Hackenbrack, K. E., N. T. Jenkins, and Pevzner [2014] “Relevant but delayed information in negotiated audit fees”, *Auditing: A Journal of Practice & Theory*, Vol. 33, No. 4, pp. 95-117.
- Munsif Vishal, K. Raghunandan, Dasaratha V. Rama, and Meghna Singhvi, 2011.
“Audit Fees after Remediation of Internal Control Weaknesses”, *Accounting Horizons*, Vol. 25, No. 1 (March), pp. 87-105.
- Stanley, J. D. [2011] “Is the audit fee disclosure a leading indicator of clients’ business risk? ”, *Auditing: A Journal of Practice & Theory*, Vol. 30, No. 3, pp. 157-179
- Watts, Ross L. and Jerold L. Zimmerman, Towards a Positive Theory of the Determination of Accounting Standards, *The Accounting Review* 53 (January): pp. 112-134. 1978.
- 尾関規正、高田知実 [2017] 「固定的な監査報酬と不正会計に関する実証分析」『国民経済誌』第216巻第4号、57-72頁

- ・会計監査の在り方に関する懇談会 [2016] 「一会計監査の信頼性確保のために」 金融庁
- ・監査人・監査報酬問題研究会[2009] 「2010 年度版 上場企業監査人・監査報酬白書」日本公認会計士出版局
- ・監査人・監査報酬問題研究会[2012] 「わが国監査報酬の実態と課題」日本公認会計士協会出版局
- ・佐久間義浩 [2017] 「監査人の交代要因に関する実証分析-「任期満了」企業とその他の理由の企業との比較をつうじて-」『現代監査』2017 巻 27 号、80-88 頁
- ・住田清芽 [2016] 「職業的懐疑心：監査チームメンバー、そして監査事務所が果たすべき役割」『企業会計』第 68 巻第 6 号、59-65 頁
- ・高田知実 [2017] 「ビジネス・リスクと監査報酬の関係についての実証分析」『現代監査』2017 巻 27 号、122-132 頁
- ・高原康太郎 [2016] 「監査の品質が資本市場に与える影響に関する研究の現状」『早稲田商學』446 号、863-889 頁
- ・町田祥弘 [2012] 「監査時間の国際比較に基づく監査の品質の分析」『會計』181 巻 3 号、354-367 頁
- ・町田祥弘 [2016] 「第 1 回 監査の品質って何ですか？——連載の開始にあたって」『企業会計』第 68 巻第 4 号、76-80 頁
- ・町田祥弘 [2016] 「第 3 回 大手監査法人ならば品質は高いのですか？——監査人の規模の観点から」第 68 巻第 7 号、128-137 頁
- ・町田祥弘 [2016] 「第 5 回 監査報酬が高ければ、品質は高いのですか？——監査報酬の実態」『企業会計』第 68 巻第 9 号、126-131 頁
- ・町田祥弘 [2017] 「監査の品質の新たな属性-監査法人の強制的交代制度導入問題のパラダイムシフト-」『会計プロフェッション』第 12 号、141-158 頁
- ・矢澤憲一 [2010] 「Big4 と監査の質-監査のコスト仮説と保守的会計選好仮説の検証-」『青山経営論集』第 44 巻第 4 号、167-181 頁
- ・矢澤憲一 [2018] 「監査報酬の国際実証研究：日本企業の監査報酬は増えたのか？」『青山経営論集』第 53 巻第 3 号、47, 49-70 頁

[参考 URL]

- ・朝日新聞『東芝不正、調査が本格化 処分、過去最高の課徴金も』2015 年 9 月 12 日掲載 (<http://database.asahi.com/library2/main/top.php> アクセス日 2019 年 12 月 9 日)
- ・朝日新聞『朝日新聞「監査法人は「PwC あらた」に交代 東芝」2016 年 1 月 28 日掲載 (<http://database.asahi.com/library2/main/top.php> アクセス日 2019 年 12 月 9 日)
- ・朝日新聞『東芝、有価証券報告を提出 監査法人「限定付き適正」意見』2017 年 8 月 10 日掲載 (<http://database.asahi.com/library2/main/top.php> アクセス日 2019 年 12 月 9 日)
- ・会計監査の在り方に関する懇談会 [2016] 『会計監査の信頼性確保のために』 (<http://www.fsa.go.jp/news/27/singi/20160308-1/01.pdf> アクセス日 2019 年 12 月 17 日)
- ・監査人・監査報酬問題研究会「2019 年版 上場企業監査人・監査報酬実態調査報告書」2019 年 3 月 31 日掲載 <https://jicpa.or.jp/news/information/2019/20190527dfs.html>
- ・日本公認会計士協会ホームページ (<https://jicpa.or.jp/> アクセス日 2019 年 12 月 27 日)